

県民意見提出書

<提出方法>いずれかの方法で、いずれかの提出先へ提出してください。

1 電子メール	①福島県土木部土木企画課 doboku_kyoujinka@pref.fukushima.lg.jp ②郡山市建設構想部河川課 kasen@city.koriyama.lg.jp
2 郵便	①〒960-8670 福島県土木部土木企画課社会基盤強靱化担当宛（住所省略可） ②〒963-8601 郡山市建設構想部河川課宛（住所省略可）
3 FAX	福島県土木部土木企画課 024-521-7950
4 持参	①福島県土木部土木企画課（県庁本庁舎4階） ②郡山市建設構想部河川課（郡山市役所本庁舎（東側）4階） 谷田川流域水害対策計画（素案）への意見は以下③、④へ持参して提出も可能 ③須賀川市建設部道路河川課（須賀川市役所2階） ④平田村産業建設課（平田村役場2階）

※必要事項に不備があるものは、受け付けませんので御注意願います。

件名	逢瀬川 流域水害対策計画（素案）について 谷田川	
	※御意見を提出する河川名に○をつけてください。（片方又は両方）	
氏名又は 団体名	※団体の場合は担当者の氏名も記入してください。	
住所	〒	電話番号
	※御意見については、該当するページが分かるように記入してください。	
ページ	意見内容	